

1人1台タブレット端末の 利活用状況

学校ICT課

教育指導課

「教育開発指定校」による研究発表会

ICTを重点的に授業
で活用するモデル校

＝

教育開発指定校
(令和3・4年度)

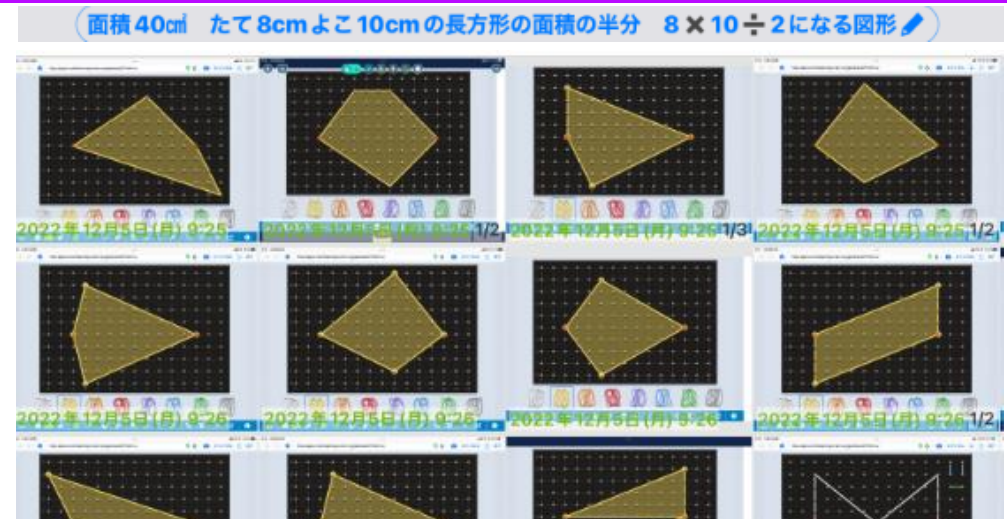


「教育開発指定校」による研究発表会

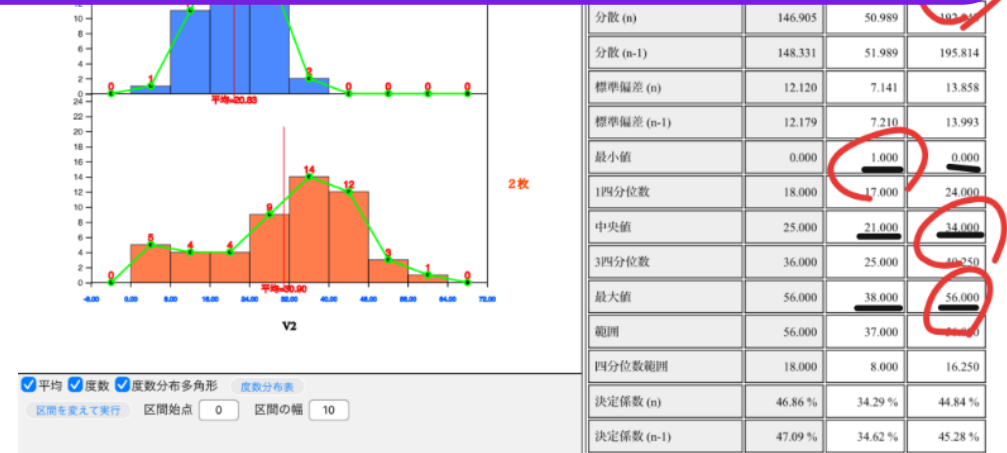
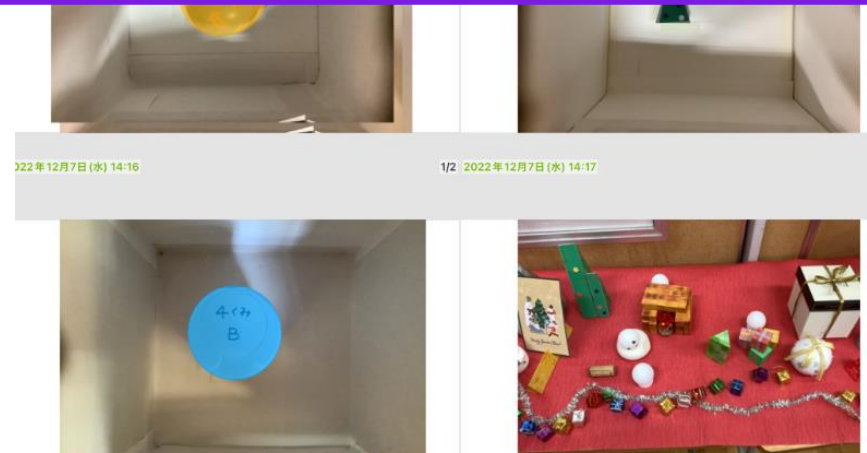


1人1台タブレット端末を活用した、
区内初の研究発表

「教育開発指定校」による研究発表会



ICTを活用した、子どもの考えたい！
伝えたい！を引き出す算数の授業



デジタルドリル・AIドリルの導入

小学校

デジタルドリル
(学習ドリル)

教科：国語・算数・理科・社会

中学校

AIドリル
(AI機能搭載学習ドリル)

教科：国語・数学・英語
理科・社会

「個別最適化」した問題の提供

AIが児童・生徒の解答プロセスに関わる様々な情報を収集、解析して、一人ひとりの習熟度に応じた最適な問題を出題



デジタルドリル・AIドリルの導入

効果1

個別最適な学びの充実

- 自動採点システムにより、すぐに自分の学習状況を把握することができる。
- 学習履歴を確認することで、間違えた問題の解き直しが簡単にできる。



効果2

学びの自律化の推進

自分のペースで、自分の学習状況に合わせて、基本的な問題や発展的な問題を選択して取り組むことができる。



デジタルドリル・AIドリルの導入

効果3

学習者の負担軽減

- 紙ドリル等を持ち帰る必要がないため、登下校時の荷物が軽くなる。
- 紙ドリル及びプリントを管理する必要がなくなる。



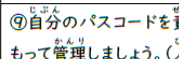
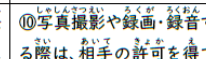
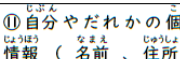
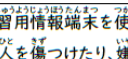
参考 携行品に係る配慮について

- 学習用情報端末を持ち帰る日は一部の教材等を置いて帰ること
- 学期末等は、1つずつ計画的に持ち運ぶこと
- 家庭学習で使用する予定のない教材等は、自分の机の中などに置いて帰ること
- ※家庭学習等のために持ち帰るものは自分で判断できるように指導しています。
- ※ランドセルについては、経済的負担及び通学負担の軽減の観点から通学用リュックサックの使用も可能としています。



使用ルールを定めています

めぐるくりつがっこう がくしゅうようじょうほうたんまつしゅう 目黒区立学校 学習用情報端末使用ルール (改訂版)

①学習用情報端末の上には重いものはのせないようにしましょう。 	②操作をしない時は、カバーを閉じて、落ちないところに置きましょう。 	③水場や日光が強く当たる場所、磁石の近く、床や地面などには置かないようにしましょう。 	④学習用情報端末を持ち運ぶ時は、歩こう。(手でしっかりと持つ、袋に入れるなど、落とさないようにする) 
⑤画面をペンや鉛筆でふれたり、落書きしたりしないようにしましょう。 	⑥正しい姿勢で、画面から30cm位は顔を離して使いましょう。 	⑦20分に1度は遠くの景色を20～30秒間ほど見るなどして目を休ませて使いましょう。 	⑧自分の学習用情報端末は自分で使いましょう。(人に貸さない・使わせない) 
⑨自分のパスワードを責任をもって管理しましょう。(人に教えない・貸さない・使わせない) 	⑩写真撮影や録画・録音する際は、相手の許可を得ましょう。 	⑪自分やだれかの個人情報(名前、住所、電話番号など)を教えない・貸さない・使わせない。 	⑫学習用情報端末を使って、人を傷つけたり、嫌なことを言ったりしない。 

大切に使うことを指導

⑬家庭での活用ルールを決めましょう。(保管する場所、使用する時間、学習での使用のしかた等) 	⑭学習用情報端末の電池残量を確認して、計画的に充電をしましょう。 	⑮困ったことや不安に感じることがあったら、すぐに大人に知らせましょう。(故障やトラブル等) 	⑯データやアプリケーションの整理整頓をしましょう。(必要ではないデータは消す。必要なデータはドライブに保存する。) 
---	---	--	--

がくしゅうようじょうほうたんまつ
学習用情報端末を大切に、

かつよう まな じゅうじつ
よりよい活用をし、学びを充実させよう!

令和5年4月
目黒区教育委員会事務局
教育指導課・学校ICT課
ICT活用推進委員会

がくしゅうようじょうほうたんまつ も
④ 学習用情報端末を持ち
はこ とき ある て
運ぶ時は、歩こう。(手でし
ふくろ
っかりもつ、袋に入れるな
ど、落とさないようにする)

